

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第3期 志摩市創生総合戦略

令和5年12月
志 摩 市

目 次

1. デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期志摩市創生総合戦略について	
(1) 総合戦略策定の趣旨	1
(2) 総合戦略の位置づけ	3
(3) 総合戦略の計画期間	3
2. 基本方針	
(1) 本市の地域ビジョン(めざすべき理想像)	4
(2) 4つの基本目標	6
(3) 政策体系	7
3. 具体的な施策	
基本目標 1 いきいきと働ける、自慢できるまちをつくる	8
基本目標 2 まちの魅力を発信し、人の流れをつくる	12
基本目標 3 出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる	16
基本目標 4 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる	20
4. 総合戦略の進行管理	
(1) 総合戦略の策定(Plan)	25
(2) 総合戦略の推進(Do)	25
(3) 総合戦略の評価(Check)と改善(Act)	25

1. デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期志摩市創生総合戦略について

(1) 総合戦略策定の趣旨

平成26年に人口減少と少子高齢化社会における的確な対応と問題の解決をめざした「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに、問題解決の道筋を示した国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方自治体においても国の総合戦略の趣旨を勘案しつつ、地域の特性を踏まえながら「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「地方版総合戦略」という。)を策定することが努力義務となりました。

このことを受け、本市では、地域の現状分析や人口推計とともに、それらを踏まえた45年後(2060年)の地域の将来展望を描いた基礎資料である「志摩市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」を策定し、それを踏まえた地方版総合戦略として「志摩市創生総合戦略(以下「第1期総合戦略」という。)」を平成28年3月に策定しました。

その後、国では、より一層地方創生を充実・強化するため、令和元年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。本市においても、人口減少対策のさらなる推進を図るべく、第1期総合戦略に不足していた視点を加味し、「第2期志摩市創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」という。)」を令和2年3月に策定しました。

令和3年3月には、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする、市の最上位計画である「第2次志摩市総合計画・後期基本計画(以下「総合計画」という。)」を策定し、「人口減少、少子・超高齢社会への対応」を重点目標に位置づけ、第2期総合戦略と整合を図りながら、取組を進めてきました。

一方で、令和3年11月に公表された令和2年国勢調査の結果では、総人口が46,057人となり、急激な人口減少の傾向に歯止めがかかっていない状況であることが明らかになりました。そこで、人口ビジョンの「人口の将来展望」の見直しを令和4年12月に行い、2060年に30,000人程度という人口規模の確保に加え、将来にわたって持続可能となるよう、世代間の人口バランスのとれたまちの姿をめざすことを打ち出しました。

また、国では、令和4年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。新たな国の総合戦略においては、これまでも進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが求められています。

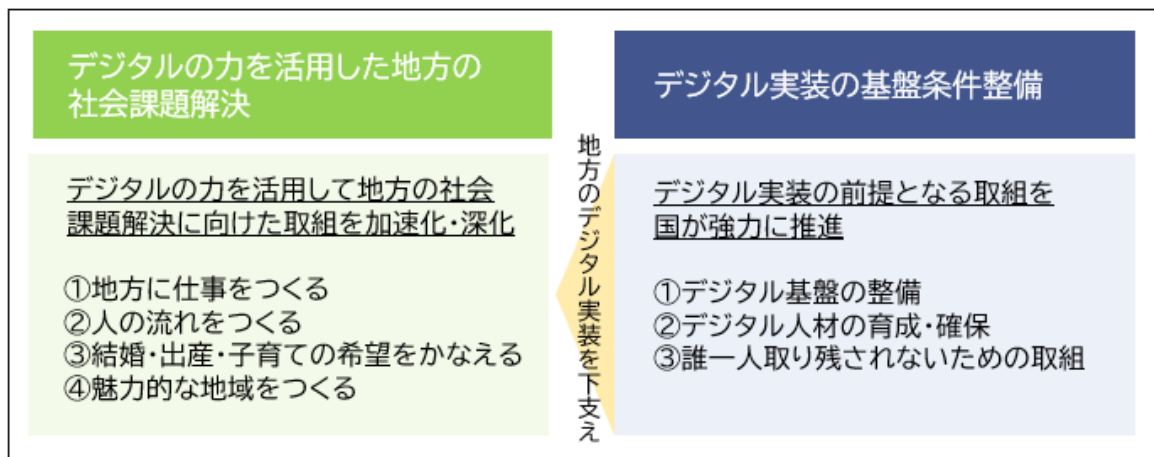
これらの状況を踏まえ、本市においても、第2期総合戦略を改訂し、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期志摩市創生総合戦略(以下「第3期総合戦略」という。)」を策定します。

■デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定)

<総合戦略の基本的考え方>

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

<施策の方向>



(2) 総合戦略の位置づけ

- 第3期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国及び三重県の総合戦略の内容を勘案して策定しています。
- 第3期総合戦略は、市の最上位計画である総合計画と施策が同じ方向性となるよう策定しています。また、第3期総合戦略に掲載する数値目標やKPI(重要業績評価指標)についても、総合計画との整合を図っています。

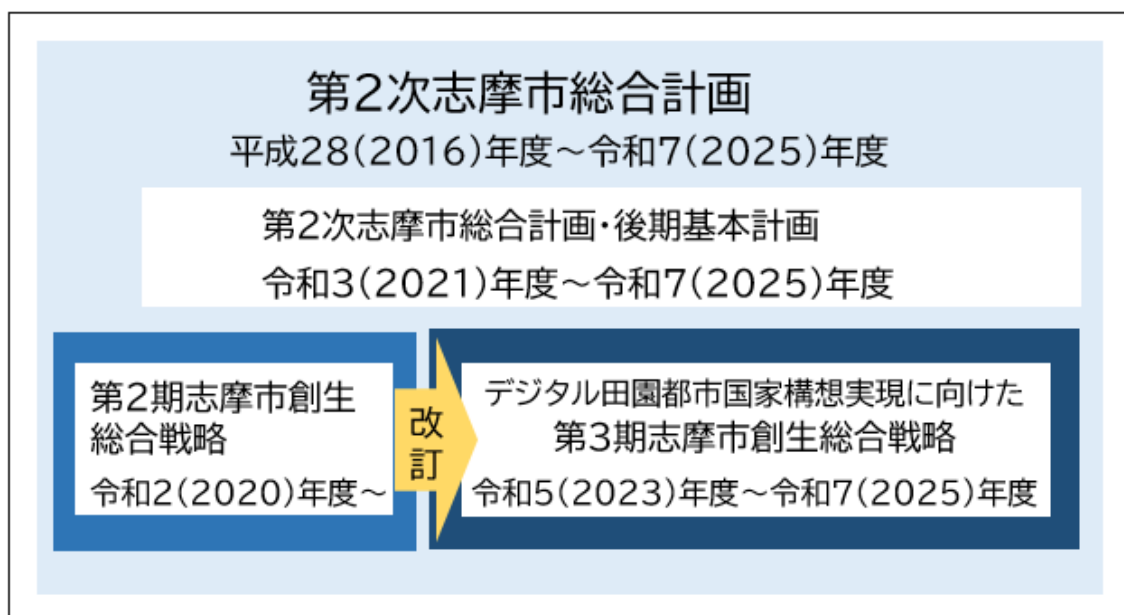
■まち・ひと・しごと創生法(平成二十六年法律第百三十六号)抜粋

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

(3) 総合戦略の計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、総合計画の計画期間と合わせ、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間とします。



2. 基本方針

(1)本市の地域ビジョン(めざすべき理想像)

第2次志摩市総合計画 まちの将来像

住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち

子や孫の世代に「自慢できる新しい志摩市」という贈り物ができるように、まちの将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け、志摩市に関わる全ての人が力をあわせ、持続可能なまちづくりを進めます。

住む人支え

年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もがいきいきと地域の中で働き、祭りや地域活動にも参加し、地域の中でつながっています。また、子どもを産み育てる良好な環境が整い、子どもと子育てにやさしい地域になっています。少子高齢化や人口減少等の中においても、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、安心して自分らしく暮らしています。

来る人迎える

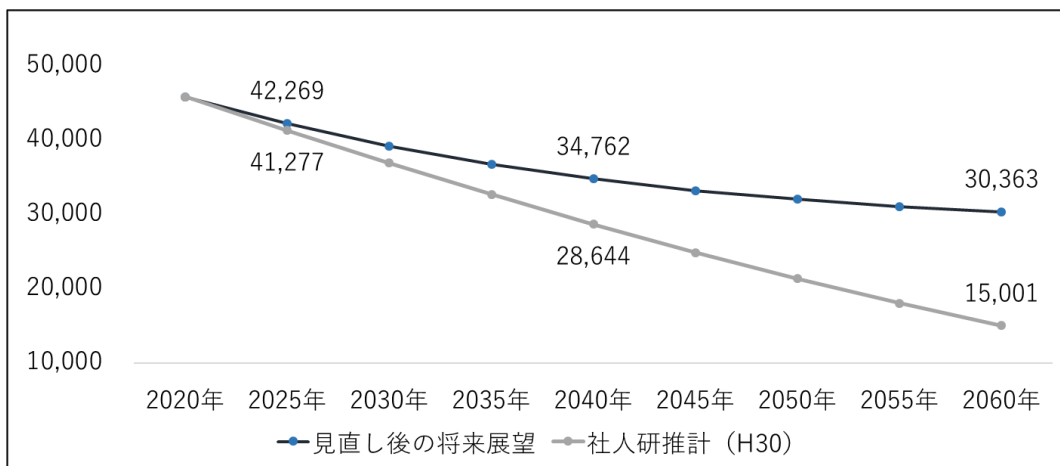
この地域の魅力に惹かれて、国内はもちろん、海外からも多くの人が志摩市を訪れ、こうした人々を市民があたたかく迎え、新しい出会いと交流がまちに満ちています。この地域を気に入って定住する人も増えています。その中で、新しい豊かな発想やつながりが生まれ、さまざまな人たちの力が合わせられて、まちの活力が保たれています。

豊かな里と海のまち

海と山の豊かな自然と、そこから生み出された伝統・文化など、市内各地域にある一つひとつの資源を地域の宝として共有し生かすことで、地域が磨き上げられ、志摩市の魅力が高まっています。地域の資源を持続的に活用できるよう、自然環境や景観が守られ、志摩市の豊かさがより良い形で次世代へと継承する流れが構築されています。

そして、長期的な視点では、人口ビジョンに描いた「地域の魅力を活かした産業を基礎に、市民がつながりあって小さな地域とまちを支え、文化・伝統を守りながら、美しい自然とともにいきいきと暮らしている」及び「30,000 人程度の人口を確保する」という 2060 年の将来展望の実現をめざします。

■ 将来人口に関する展望 ※志摩市人口ビジョン(令和4年12月見直し後)



※推計人口は国勢調査ベース

将来にわたって持続可能なまちづくりを進める上では、デジタル技術の活用が地域課題を解決するための鍵となることを踏まえ、さまざまな分野においてデジタル技術の導入・活用に取り組むとともに、2030年の SDGs達成への貢献、さらに 2050年のカーボンニュートラル実現といった世界的な視点も持ちながら、さまざまな変革に取り組んでいきます。

(2)4つの基本目標

第3期総合戦略においては、本市の地域ビジョン(めざすべき理想像)の実現に向け、国及び三重県の総合戦略の趣旨を勘案しつつ、以下のとおり、4つの基本目標を掲げます。

地域にあるさまざまな資源を磨き上げて活用することで、地域に人々を呼び込むとともに、若い世代の希望が叶い、安心して暮らし続けられるまちづくりを一体的に進めていきます。

■ 基本目標1 いきいきと働ける、自慢できるまちをつくる

若い世代がいきいきと働き、地域の資源が磨き上げられ輝きを放つ、魅力あふれる自慢できるまちをつくります。

■ 基本目標2 まちの魅力を発信し、人の流れをつくる

本市の持つ魅力を広く発信することにより、国内外から本市へ新しい人の流れが生まれることをめざします。

■ 基本目標3 出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

若い世代の出会い・結婚、妊娠・出産や子育てに関する希望が叶えられるよう、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援体制の整備や教育環境の充実を進めます。

■ 基本目標4 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる

住み慣れた地域で、誰もがつながりあい、健康でいきいきと自分らしく、安心して暮らし続けられる持続可能なまちをめざします。

第3期総合戦略では、これら4つの基本目標の実現を通じた総合的な目標として、以下のとおり数値目標を設定します。

総合的な数値目標	基準値	目標値(R7)
社会減の抑制 (転入数－転出数)	△365 人／年(R4)	△150 人／年

(3)政策体系

「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」

地域ビジョン(めざすべき理想像)

基本目標	施策の基本的方向
1 いきいきと働ける、 自慢できるまちをつくる	① 地域の中で働く若い世代を増加させる ② 地域の経済基盤となる産業を活性化する
2 まちの魅力を発信し、 人の流れをつくる	① 若い世代を中心とした移住・定住を推進する ② 世界から選ばれる持続可能な観光地づくりを推進する
3 出会い・結婚、妊娠・ 出産、子育ての希望を かなえる	① ライフステージに応じた支援体制の充実を図る ② 子どもが夢や希望を持って成長できる教育環境を整える
4 住み慣れた地域で、 安心して暮らし続けら れるまちをつくる	① 誰もが健康でいきいきと活躍できるまちをつくる ② いつまでも暮らし続けられるまちをつくる

横断的視点:各施策におけるデジタル技術の活用

3. 具体的な施策

■ 基本目標 1 いきいきと働ける、自慢できるまちをつくる



若い世代がいきいきと働き、地域の資源が磨き上げられ輝きを放つ、魅力あふれる自慢できるまちをつくります。

【数値目標】

数値目標	基準値	目標値(R7)
誘致または立地した企業数(累計)	1件(R4)	10件

【基本目標を取り巻く背景】

- 本市では、長期にわたり、進学、就職などを契機とした若い世代の転出が続いており、近年、男女ともに20歳代の転出超過が最も多くなっています。
- 水産業や観光業などの地域産業においては、人口減少・超高齢化が進行する中で、労働力・担い手不足といった状況が生じており、特に宿泊業では、観光客が回復傾向にあるものの、一部の宿泊施設において旅行客の受入を制限せざるを得ない状況も生じています。この先も地域産業を継続させるためには、担い手・労働力の確保が急務となっています。
- 若者が地域に定住する上では、安定的な仕事の確保が重要となりますが、地域で事務職の仕事を求める若者が多くいる一方、サービス業等の業種では労働力不足が生じており、地域で求められている仕事とのアンマッチが課題となっています。若者と市内企業等とのマッチングを増やすためには、まず、地域にある産業や企業の存在を知ってもらい、地域にある仕事の魅力を理解してもらう必要があります。
- 本市には、豊かな自然環境が生み出す農水産物など、固有の地域資源があり、これらを最大限に活用していくことが重要です。しかし、近年、地域の資源を脅かす磯焼け被害の深刻化や耕作放棄地の増加など、これらへの対応が喫緊の課題となっています。
- 水産業や農業においては、就業者の高齢化が進んでおり、新たな担い手を確保し、就業の促進・定着を図ることが求められますが、地域とのつながりや経営基盤を持たない新規参入者の就業には大きなハードルがあります。
- 今後、人口構造の変化による労働力不足の深刻化が予想されることから、これまで以上に、就労意欲のある高齢者や障がい者などの雇用促進に向けた取組が重要となります。

- ・ 新たな雇用の創出に向けては、令和4年度に市制発足後初となる企業誘致に成功したほか、創業支援の強化も図っています。
- ・ 若者が求める業種の企業誘致や市内企業における DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するためには、デジタル人材等の人材の確保・育成が重要となっています。
- ・ 将来にわたる地域経済の成長を実現させるためには、社会的課題を成長のエンジンに転換するスタートアップの推進など、取り巻く状況の変化を踏まえた、新たな産業構造への転換に取り組んでいく必要があります。

【施策の基本的方向と具体的な施策】

1―① 地域の中で働く若い世代を増加させる

市内の企業と連携し、情報発信及び採用活動を支援するとともに、新卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、若者の市内企業への就職を促進させるほか、都市部で働いているUIJターン希望者等に対しても、本市の魅力ある企業情報を提供するなど、市内企業への就職に向けた支援を行います。第一次産業においては、新規参入者を呼び込むとともに、定着に向けた支援に取り組めます。また、若者が求める業種の企業の誘致に継続的に取り組むとともに、企業が進出するにあたって必要となる地域人材の確保・育成も進めます。

これらの取組を一体的に進め、若者の市内定着・還流を図り、市内企業や産業における労働力・担い手不足の課題解決をめざします。

(ア)市内企業への雇用促進

- 管内の高校生を対象に、将来の進路や定住の意思等に関するアンケート調査を実施し、若者が「しごと」に求めるニーズを把握します。
- 若者が市内企業で働くことについて具体的なイメージを形成するための参考となるよう、市内企業の PR 動画を活用し、SNSの利用や市内県立高校の協力による情報発信を行うなど、さまざまな手段により高校生や大学生、保護者等に向けて情報発信を行います。
- 志摩市や市内企業を知ってもらうための手段として、高校生・大学生等向けの気軽に参加できる企業訪問の機会を創出します。
- 市内県立高校と連携し、企業説明会の開催等を通じ、生徒が市内企業を知る機会を創出します。
- 市内企業における若年層の雇用促進と職場環境の改善、福利厚生の上昇をめざし、新卒者を雇用した企業を支援します。
- 新卒者対象の就職情報サイトを活用し、市内企業の情報を発信することで、市内での就職を希望する大学生等に情報を届け、UIJターンの実現につなげます。
- 小中学校では、市内企業への就職を将来の選択肢として持てるよう、発達の段階に応じたキャリア教育を展開し、職業観の醸成や職場体験等の取組を推進します。

(イ)第一次産業の担い手の確保・育成

- 三重県や関係機関等と連携し、地域における新規就業者の受入体制を整えるとともに、定着できるよう支援制度の充実を図ります。
- 都市部からの人材を受け入れる地域おこし協力隊制度を活用し、担い手確保・育成に取り組めます。
- 農業・漁業経営においては、他産業からの参入を推進し、法人化等を進めることで、産業を担う人材の確保につなげます。
- 高齢者や障がい者など、多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、担い手の確保・育成に取り組めます。
- 小中学校では、授業や給食などの機会を通して、地域の産業や生産物を知り、生産者と触れ合う機会をつくり、子どもたちの地域産業への興味・関心を高めます。

(ウ)企業誘致の推進

- 若者が求める業種の企業を中心とした企業誘致を推進します。
- 市内の雇用拡大を図るため、市内に進出した誘致企業に対する支援を行います。
- 労働力の確保に向け、企業誘致を進める上で求められるデジタル人材等の確保・育成を進めます。

＜KPI(重要業績評価指標)＞

指標	基準値	目標値(R7)
地元企業等との交流会等への協力企業数	21者(R4)	50 者

1—② 地域の経済基盤となる産業を活性化する

地域を支える産業を維持、成長させていくため、担い手の確保・育成を支援するとともに、特色ある地域資源を有効に活用し、付加価値の高い商品開発や販路拡大など、各分野の課題解決に取り組みながら、経営基盤の強化を進めます。また、地域や業種を超えたさまざまな連携を促進するなど、持続可能な産業に向けた新しい取組を支援します。

また、生産性向上等を目的としたDXに取り組む事業者の支援や、創業者の支援体制の強化を進めるとともに、新しい価値を創造するスタートアップ等が起業しやすい環境整備を図ることで、地域発のイノベーションの継続的な創出を促進し、地域産業全体の活性化をめざします。

(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓

- 魅力ある食材が多数存在する地域のブランド力を活かし、企業や大学等との連携を行いながら、地域資源の磨き上げを進め、市内外の販路開拓に積極的取り組み、産業の活性化をめざします。

- 市内事業者の商品開発力・販売力強化や人材育成などに向けた取組への支援を行います。
- 地域資源を活用し、農水産物の生産・加工・販売の一体化による付加価値向上に取り組む生産者等に対して、関係機関と連携し支援を行います。
- 志摩市で生産、製造、加工等された一次産品や加工品、工芸品等の優れた地域資源について、「志摩ブランド」として認定し、その販売を支援します。
- 地域独自の食材や食文化を地域の宿泊施設・飲食店等で提供・紹介するなど、観光地としての価値向上にもつながる地産地消の取組を推進します。
- 磯焼け対策として藻場造成や食害生物の駆除等の環境改善の取組を行うとともに、漁獲された未利用魚等について地域資源として活用するなど、新しい水産業に向けた取組を進めます。

(イ)地域産業のDX

- 人口減少や高齢化による労働力不足の中、生産性向上や収益力強化をめざし、スマート農業・漁業など、地域産業におけるデジタル化や自動化、AIの活用等を通じたDXを推進します。
- 商工会と連携し、市内企業におけるDXに向けた取組を支援します。
- 地域産業のDXを担うデジタル人材の確保に向け、デジタル人材の養成に取り組みます。

(ウ)創業の支援

- 商工会や関係金融機関と連携し、創業希望者に対する相談体制の充実を図るとともに、経営安定化や事業発展に向けた支援を行います。
- 若年層や移住者等の創業を応援するとともに、新しいデジタル技術等を活用した創業を支援します。
- 市内で創業を検討している人や創業経験者が交流できる機会を創出し、創業への機運醸成と創業者コミュニティの形成を促進します。
- 創業希望者と後継者不在の事業者との引き合わせなど、商工会や関係機関等と連携して、事業承継の支援に取り組みます。
- 市内人材の育成に向け、中学校における起業家教育を推進します。

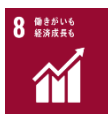
(エ)スタートアップの推進

- 三重県等と連携し、革新的なビジネスを展開しようとする事業を指す「スタートアップ」の推進に取り組みます。
- スタートアップとなりうるベンチャー企業の誘致に向け、市内をフィールドとした企業や大学等との連携による取組を推進します。

≪KPI(重要業績評価指標)≫

指標	基準値	目標値(R7)
市や県のブランド認定を受けた品数(累計)	30品(R4)	45品
創業支援者件数(累計)	30件(R4)	40件

■ 基本目標2 まちの魅力を発信し、人の流れをつくる



本市の持つ魅力を広く発信することにより、国内外から本市へ新しい人の流れが生まれることをめざします。

【数値目標】

数値目標	基準値	目標値(R7)
観光入込客数	3,607 千人(R4)	4,750 千人

【基本目標を取り巻く背景】

- 本市においては、進学・就職時における転出など、若い世代を中心とした社会減が長期間にわたって続いており、喫緊の対策が求められています。市外に転出した出身者が多くいることを踏まえ、若い世代の確保に向けて、Uターン施策を強化することが重要となります。
- コロナ禍の影響により、デジタル活用が進み、テレワークが普及したことで、都市部の企業に勤めていても地方で仕事をすることが可能となり、「転職なき移住」という言葉も生まれています。多様な地域資源と暮らしやすさに魅かれて、都市部の企業に勤める人やフリーランスが地方へ訪れるケースが増え、それをきっかけとして移住につながるケースは増えています。
- 移住・定住を推進する上では、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目することが重要といわれています。観光をきっかけとした志摩市のファンづくりを進め、関係人口へとつなげ、移住に向けて階段を一步一步登ることができるようにしていくことが重要です。
- 観光入込客数は、コロナ禍の影響で大きく減少しましたが、徐々に回復しています。令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、水際対策が緩和され、全国的にインバウンド(訪日外国人旅行者)が増加しています。
- 将来にわたって観光産業を成長させていくためには、収容力に限界がある中で、一人当たりの観光消費額を増加させる必要があります。そのため、消費額の大きい高付加価値旅行者の誘客に向け、広域での連携による取組が求められます。
- 市内には、魅力ある観光資源が多くあるものの、それらが点在していることから、ストーリー構築も含めた周遊の仕組みづくりが重要となっています。

【施策の基本的方向・具体的な施策】

2―① 若い世代を中心とした移住・定住を推進する

コロナ禍の影響を受けて価値観の変化が生じ、若い世代の地方移住への関心が高まっていることを好機と捉え、新しいライフスタイルへのニーズに的確に対応しながら、地域の魅力発信や移住支援を強化し、移住検討者の掘り起こしと本市への誘引を行います。

本市に住んでみたいと感じてもらえるよう、仕事や住まい、子育て、教育等について総合的な環境整備を行うとともに、移住希望者に向けて地域の暮らしに関する情報発信に取り組みます。

移住者が地域で孤立することなく本市に愛着をもって住み続けたいと思えるように、地域の若者との交流の場の創出などの環境づくりも進めます。

また、転入者のさらなる増加をめざし、本市にゆかりのある人やこれから本市と関わりを持とうとする人に対して、交流の入り口を増やしていくとともに、地域に継続的で多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につながる取組を実施します。

(ア)移住・定住の取組強化

- 都市部での移住セミナーや移住情報サイト等を活用し、本市の豊かな自然環境などの魅力や移住に必要となる情報の発信に取り組みます。
- 三重県や近隣市町と連携し、伊勢志摩地域全体の認知度や移住先としての魅力向上につながる取組を行います。
- 移住者が住まいを確保する上で必要となる家賃・空き家取得費用に対する支援や、奨学金返済の支援など、移住・定住につなげるための制度の充実を図ります。
- 都市部等の人材を誘致して定住・定着を図る地域おこし協力隊制度を活用し、志摩市に関心のある若者等の受入れを進めます。
- 地域の団体や事業者等との協働により、それぞれの地域の特性に応じた移住・定住促進施策を展開するとともに、行政と地域が一体となり移住者をフォローする中間支援体制を構築します。
- 若者に地元で定住してもらえよう、または若者が志摩市から転出しても将来戻ってきてもらえるよう、小中学生や高校生を対象に、地域の魅力や産業・企業を知る機会を創出します。
- 二十歳の集い等の機会をとらえた情報発信など、志摩市出身者の還流(Uターン)を促進する仕組みづくりを行います。

(イ)関係人口の創出・拡大

- ふるさと応援寄附事業を通じた地域の魅力発信を強化し、志摩市のファンを増やします。
- 各地で活躍する志摩市出身者や応援者で構成する「志摩びとの会」を通じて、魅力等の情報発信を行うとともに、交流ネットワークを構築し、関係人口の拡大を図ります。
- 大学等との官学連携の取組を促進し、地域や団体と協働して課題解決に取り組むなど、学生が本市への関わりや理解を深める機会を創ります。
- 市内のサテライトオフィスを活用したワーケーションを推進するなど、都市部の企業等との関係

を深める取組を進めます。

＜＜KPI(重要業績評価指標)＞＞

指標	基準値	目標値(R7)
制度または相談等を通じて把握した移住者数(累計)	81人(R4)	175 人
企業や大学等と連携して新たに取組んだ事業数(累計)	15件(R4)	40 件

2—② 世界から選ばれる持続可能な観光地づくりを推進する

二度のG7サミットの開催地にも選ばれた志摩市の持つ豊かな自然環境や食・文化・産業等の地域資源を強みとして、それらを生かした観光コンテンツの磨き上げを行うとともに、情報発信を強化し、地域のブランド力を高めます。

市内に点在するさまざまな魅力ある地域資源を観光活用することで、観光周遊を促進し旅行者の滞在時間を増加させる取組を進めます。また、地域の魅力ある特産品の開発や志摩市の持つ豊かな自然環境を活かしたアクティビティの造成により、観光消費額の拡大につなげます。

観光産業は、関連する産業が多岐にわたるすそ野が広い産業であり、幅広い雇用の創出につながることから、将来にわたって持続可能な観光地をめざした取組を進めます。

(ア) 選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進

- 市、DMO(観光地域づくり法人)、DMC(観光地経営会社)、観光関連団体、地域、民間企業の連携による観光地経営を進め、新たな観光魅力の創造と持続可能な観光地づくりを図ります。
- 滞在時間・観光消費の増加に向け、豊かな自然、食材、歴史・伝統、地域のライフスタイルや文化、スポーツなどを生かした体験型観光コンテンツの充実等を図ります。
- 観光施設のバリアフリー化やWi-Fi整備、二次交通網の整備など、多様なニーズにこたえられる観光地づくりに取り組みます。
- 国、三重県、近隣市町や伊勢志摩コンベンション機構等と連携して、伊勢志摩国立公園の豊かな自然環境や景観を維持し、「ナショナルパーク」にふさわしい快適な観光環境の整備を進めるとともに、広域周遊を推進します。
- 伊勢志摩エリアで連携を図り、消費単価が高額な旅行者の誘客を強化するため、地域が一体となった高付加価値化を推進します。
- 学生合宿や修学旅行をはじめとする学生団体の誘客など、将来的な志摩市ファン(リピーター)の確保に向けた取組を強化します。
- ワーケーションや企業への直接的なプロモーション等を推進します。
- デジタルを活用したマーケティングやプロモーションによる誘客を図ります。

(イ)インバウンド・MICEの推進

- インバウンドの市場開拓に向け、三重県や伊勢志摩観光コンベンション機構等とも連携して、東アジア、東南アジアや欧米向けの観光プロモーションに取り組みます。
- Wi-Fi整備など外国人が旅行しやすい環境整備を進めるとともに、地域の伝統・文化等の資源活用も含め、外国人をターゲットとした観光コンテンツの創出に取り組みます。
- G7伊勢志摩サミット、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地となった実績を生かし、三重県や伊勢志摩観光コンベンション機構等とともにMICE推進に取り組みます。

≪KPI(重要業績評価指標)≫

指標	基準値	目標値(R7)
延べ宿泊者数	1,237 千人(R4)	2,000 千人

■ 基本目標3 出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる



若い世代の出会い・結婚、妊娠・出産や子育てに関する希望が叶えられるよう、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援体制の整備や教育環境の充実を進めます。

【数値目標】

数値目標	基準値	目標値(R7)
合計特殊出生率	1.19(R3)	1.50

【基本目標を取り巻く背景】

- ・ 少子化対策を含むこども政策は、政府の最重要課題として推進されており、令和5年4月に「こども家庭庁設置法」や「こども基本法」等の法律が施行され、これまで各府省庁に分かれていた総合調整権限が一本化されるなど、こども政策を取り巻く状況は大きく変化しています。
- ・ 国のこども政策では、「こどもの視点に立った司令塔機能の発揮、こども基本法の着実な施行」、「こどもが健やかで安全・安心に成長できる環境の提供」、「結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服」、「成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障」といった主な分野を掲げ、さまざまな取組が進められており、地方自治体においても、これらの政策に対応した取組が求められます。
- ・ また、令和6年4月に施行される「児童福祉法等の一部を改正する法律」では、市町村における児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行うこども家庭センターの設置の努力義務化など、子育て家庭への支援のさらなる充実等が求められています。
- ・ 本市では、長期間にわたって若い世代の人口減少が進む中、出生数も年々減少しており、近年、1年間に生まれる子どもの数は200人を下回る状況となっています。
- ・ 令和2年の国勢調査によると、本市の30歳代後半の世代においては、男性の約4割、女性の約3割が未婚という結果が出ています。この中には、結婚を希望しているものの、よい出会いがないといった理由から未婚の状態となっているケースがあります。近年、婚姻数の減少と出生数の減少には相関関係があることが指摘されており、若い世代の結婚の希望を叶えることは、少子化対策を進める上で重要となっています。
- ・ 子どもを産み育てるにあたり、仕事と子育ての両立や子育てに関する経済的な負担などが課

題となっています。そのため、子育て支援の体制を整備するとともに、多様なニーズを把握し支援を充実させ、地域の中で子育てをしやすい環境を整えていくことが求められます。

- ・ 子どもが夢や希望を持って成長できる教育環境は、住む場所を選択する上で、重要な要因になっています。小中学校の児童生徒数は、年々減少しており、今後も少子化が進行していくことが想定される中、デジタル技術の積極的活用も含め、教育環境の確保・充実を進める必要があります。

【施策の基本的方向・具体的な施策】

3—① ライフステージに応じた支援体制の充実を図る

若い世代が希望どおりに結婚できるよう、出会いの機会の創出や相談体制の充実など、結婚に向けた支援に取り組みます。

また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、包括的な支援のための体制強化を図り、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対応し、切れ目のない支援を行います。

多様化する子育て家庭の抱える問題に対し、多様な保育サービスの提供を進めるとともに、相談体制の確保や子育て家庭の負担軽減に取り組むことで、安心して子育てができる環境を整えます。

(ア) 出会い・結婚の支援

- 出会いや結婚を希望する独身者を対象とした相談会・イベントを開催するなど、出会いの支援・機会創出に取り組みます。
- 出会い・結婚を応援する市内企業と連携した取組を進めます。
- 三重県やみえ出逢いサポートセンターとの連携による支援体制を構築します。

(イ) 妊娠・出産・子育てに向けた不安解消

- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、支援体制の強化を図り、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うなど、切れ目のない支援に取り組みます。
- 妊娠から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させるとともに、その実効性を高めるための経済的支援を一体的に実施するなど、安心して出産・子育てができる環境整備を進めます。
- 妊娠期から子育て期にわたって必要となる情報が必要なタイミングで提供できるよう、デジタルを活用した情報発信の強化に取り組みます。
- ひとり親家庭等が必要な支援につながり、自立に向けた適切な支援を受けて安定した生活ができるよう、関係機関等と連携して、相談・自立支援体制の充実を図ります。
- 母子保健推進員の人材確保・育成を進め、子育てについて気軽に相談できる環境を整えるなど、子どもの健やかな成長を見守り育む体制の充実を図ります。

(ウ)子育て支援体制の整備・充実

- 市内のどこにおいても、保育所・幼稚園・認定こども園を通じて育ちと学びの連続性を踏まえた質の高い幼児期の教育・保育を提供します。
- 子育て支援センターを通じた支援の充実を図るとともに、延長保育、一時保育、病児保育等やファミリー・サポートセンター事業の実施など、地域のニーズに応じた多様な子育て支援サービスを提供します。
- 全小学校区において放課後児童クラブの運営を行い、子どもの放課後の居場所づくり、健全育成を図ります。
- 市内公共施設等の空きスペースの活用など、子ども向けの遊び場づくりに取り組みます。
- 各施設におけるデジタル機器・システム等の導入・運用を図ることで、手続きの簡素化等を進め、保育サービス向上につなげます。

(エ)子育てに係る経済的負担の軽減

- 子どもを出産した家庭に対する出産祝金の支給など、出産・子育てに係る経済的負担の軽減に取り組みます。
- 小中学校の全学年や保育所・幼稚園・認定こども園の3歳児以上を対象とした給食費の無償化の継続実施により、子育て家庭の経済的負担を軽減します。
- 子ども医療費の対象範囲拡大や病児保育の利用料の無償化など、子どもの傷病時に係る負担軽減についても取り組みます。

＜KPI(重要業績評価指標)＞

指標	基準値	目標値(R7)
妊婦歯科健診受診率	37.3%(R4)	40.0%
保育所・幼稚園・認定こども園の環境やサービスに満足している保護者の割合	75.0%(R4)	90.0%

3—② 子どもが夢や希望を持って成長できる教育環境を整える

子どもたち一人ひとりが、その個性を尊重され、学習を通じて成長し、生きる力を身につけ、自己実現を図ることのできる教育を推進します。

ふるさとへの愛着や誇りを育む学習を進めるため、郷土教育の充実を図るとともに、地域を題材にした学習や地域人材との交流など、各学校に応じた特色化・魅力化を進めます。

児童生徒の減少が進む中でも、デジタル技術を活用しながら、これからの時代に求められる学びを提供し、地域の未来を担う人材を育む教育に取り組みます。

(ア)「生きる力」を育む教育の推進

- 子どもたちが「生きる力」を身につけ、一人ひとりの夢を実現する力を育成するとともに、自ら実行する力が身につくよう、地域と連携したキャリア教育を推進します。
- 命をいつくしみ相手を思いやる心や個性を認め合う力を育てるために、発達段階に応じた道徳教育に取り組めます。
- 健康の保持増進、体力の向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむスポーツライフの基盤をつくる教育を推進します。
- 学校給食に地場産物や郷土料理を取り入れた、志摩ならではの食育を推進します。
- 子どもたち一人ひとりの確かな学力の向上をめざし、指導方法の研究や校内研修会の充実を図り、教職員の授業力向上につなげます。
- コミュニティスクールの協力体制を構築し、その活動を通して、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させ、信頼される学校づくりを進めます。

(イ)未来を創る人材を育む教育の推進

- 学校教育のあらゆる場面で一人1台タブレットなどを活用し、一人ひとりに個別最適化された学びや創造性を育む学びを進め、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育をめざします。
- 子どもたちが地球的視野にたって国際理解を深めるとともに、コミュニケーション能力や郷土愛を高めるグローバル教育を進めます。
- 安全・安心な学校生活を送れるよう、学校施設の長寿命化や環境改善に取り組めます。
- 学校におけるデジタル機器・システム等の導入・運用を図り、校務の効率化を進め、教育の質の向上につなげます。
- 市内県立高校の活性化に取り組み、教育環境の維持・充実を図るとともに、必要な就学支援を推進します。

≪KPI(重要業績評価指標)≫

指標	基準値	目標値(R7)
自分の住んでいる地域が好きという中学生の割合	52.5%(R4)	80.0%
情報化に関心のある児童・生徒の割合	70.5%(R4)	80.0%

■ 基本目標4 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる



住み慣れた地域で、誰もがつながりあい、健康でいきいきと自分らしく、安心して暮らし続けられる持続可能なまちをめざします。

【数値目標】

数値目標	基準値	目標値(R7)
今の場所に住み続けたいと思う市民の割合	68.2%(R4)	80%

【基本目標を取り巻く背景】

- 人口減少・超高齢化の進行が今後も続くことが予想される中、高齢者だけでなく、障がい者や子どもなど全ての人が役割を持ち、地域の中でいきいきと活躍できる「地域共生社会」の実現を視野に入れた取組を進めていくことが重要となっています。
- 生涯にわたっていきいきと暮らすためには健康であることが大切な要素となりますが、その重要な指標となる健康寿命について、本市は県内他市町と比較して低い水準となっています。健康寿命の向上に向け、運動・スポーツの習慣化や健康づくり、介護予防の取組強化が求められます。
- 近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や、集中豪雨等の災害が激甚化・頻発化により本市においても被害が生じていることを踏まえ、さまざまな災害を想定し、地域の防災体制を整備していく必要があります。
- 本市の豊かな暮らしは、豊かな自然環境やその恵みによって成り立っています。将来にわたって自然の中で調和のとれた暮らしが続けられるようにするためには、自然環境の保全・再生や環境負荷の低減、景観の保全など、市民一人ひとりの環境への認識を高めながら、継続的に取り組んでいくことが重要となります。
- 市内の空き家は、年々増加傾向にあります。適切に管理されない空き家が増加すると、防災、衛生、景観等において地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。
- 高齢化の進行による運転免許証の返納は増加しており、通院や買い物等のための移動手段として、地域公共交通の必要性は高まっています。一方で、人口減少による交通需要の減少や運転手不足などの理由から、全国的に減便や路線の廃止の問題が生じています。本市におい

ても、状況の変化に対応しながら、新たな公共交通体系の整備に向け取り組んでいく必要があります。

- ・ 各地区では行事や祭りの存続が難しい状況となるなど、さまざまな地域課題が生じており、その課題解決に向けて、基盤となる地域コミュニティの強化を進めるとともに、地域の資源を掘り起こし市民と行政が協働して解決する仕組みづくりを進めることが重要となります。
- ・ 市が提供する行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。

【施策の基本的方向・具体的な施策】

4—① 誰もが健康でいきいきと活躍できるまちをつくる

誰もがつながりあい自分らしく暮らせるまちをめざし、複雑・分野横断的な支援ニーズに対応できる重層的な相談・支援体制を構築し、支援を必要とする人に適切な対応を行います。

地域の中で誰もがいつまでも活躍できるよう、ライフステージや市民の特性に応じた健康づくりを推進します。要介護状態となるおそれの高い高齢者には、介護予防活動の充実を図るとともに、地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の閉じこもりや孤立を防ぎます。

将来にわたり安定した医療を提供するため、救急医療体制を確保するとともに、地域の医療サービスを確保します。

(ア)地域共生社会の実現

○地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組む地域力の向上や、地域の人と人、人や資源とのつながりの再構築をめざし、自治会やボランティア・市民活動団体等による住民主体の地域づくり活動が展開されるための環境整備に取り組みます。

○「複雑・分野横断的な課題」を念頭に置いた、誰もが必要な支援につながる相談支援体制の整備に向け、総合相談機能の強化や相談アセスメント機能の向上に取り組みます。

○複雑で困難な生活課題を抱えている人を適切な制度による支援につなぐ、「断らない支援体制」の構築を進めます。

○社会保障制度や社会福祉制度の適用は難しいが「生きづらさ」を抱え孤立のリスクがあり支援につながりにくい人々に対して、「つながる支援体制」の構築を進めます。

(イ)健康づくり・介護予防の推進

○生涯学習やスポーツ、文化活動の充実による市民の生きがいづくりを進めます。

○市民一人ひとりが若い頃から主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康診査やがん検診等を実施し、自分の健康状態を知る機会を充実させます。

○健康の保持・増進、生活習慣病の予防・改善、フレイル予防等を目的とした運動など、幅広い世代における運動習慣の定着化を進めます。

- 市民一人ひとりが食に関心を持ち、その重要性を理解し、望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育を推進します。
- 高齢者のフレイル予防や認知症予防などの介護予防に関する知識や介護予防活動の普及・啓発を進めるため、地域における介護予防教室等の充実を図ります。
- 介護予防リーダー「お達者サポーター」の養成を進め、各地域における活動を支援するとともに、介護予防ボランティアポイント制度を利用したボランティア活動の活発化を図るなど、市民主体の介護予防活動を促進します。
- 市民の運動・スポーツの習慣化や健康づくり、介護予防の推進に向けて、デジタル技術を活用しながら、一体的に推進する仕組みづくりを進めます。

(ウ)医療体制の充実

- 医師会、薬剤師会等との関係機関や近隣市町と連携をしながら、休日・夜間等の一次救急医療体制の確保・充実を図ります。
- 今後増加することが予想される二次救急医療機関への搬送に対応するため、救急体制の整備を図ります。
- 市民病院の安定的な運営に向け経営の強化に取り組むとともに、医師や医療スタッフの確保等を進め、医療サービスの提供体制を整えます。

＜KPI(重要業績評価指標)＞

指標	基準値	目標値(R7)
身近に相談できる人や団体がある人の割合	80.5%(R4)	85.0%
生きがいがあると答えた高齢者の割合	74.7%(R4)	80.0%

4―② いつまでも暮らし続けられるまちをつくる

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、市民の暮らしを取り巻く環境の変化をとらえながら、さまざまな施策に取り組めます。

近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する豪雨などによる災害の発生に備え、全ての人の命を守るよう、防災・減災対策を推進し、地域防災力・消防力の強化を図ります。

また、伊勢志摩国立公園の豊かな自然環境やその恵みを享受した豊かな暮らしを未来に受け継ぐために必要な取組を進めます。

高齢者等の買い物や通院への移動手段の確保に向け、効率的な公共交通ネットワークの再編に取り組み、公共交通の維持・充実を図ります。

人口減少・超高齢化に伴う行政ニーズの多様化や課題の複雑化に対応するため、行政におけるDXを推進し、さまざまな分野においてデジタル技術の導入を図り、市民サービスの向上や行政運営の効率化をめざします。

(ア)防災・減災対策の推進

- 災害時に避難を必要とする全ての人が適切に避難できる体制づくりに取り組みます。
- 地域の安全を自らの力で守る「自助」・「共助」の考えについて普及啓発を図りながら、ハード・ソフト両面からの総合的な対策を進めます。

(イ)自然環境の保全

- 里山の利活用を通じた適切な管理や藻場・干潟の再生など、市民が直接関わる形で自然環境の保全や再生の取組を進めます。
- 自然景観を適切に維持・管理、保全していくことの重要性を認識できるよう、意識啓発に取り組みます。
- 豊かな自然環境や自然景観を地域資源としてとらえ、適切な整備や活用を進めます。
- 自然環境の保全に配慮しながら、脱炭素・脱プラスチックに向けた取組を進めます。
- 水産業や観光業等に影響を与える海洋ごみについて、さまざまな主体との連携により、回収・活用に向けた取組を進めます。

(ウ)空き家等対策の推進

- 企業や大学等との連携による空き家の課題解決に向けた取組を推進します。
- 空き家バンク制度等を充実させ、利活用可能な空き家の流通を促進し、移住・定住のための住まいの確保につなげます。
- 周囲に影響を及ぼす可能性のある危険な空き家等について、取り壊しを推進し、地域の住環境を整備します。

(エ)地域公共交通の確保・維持

- 住民に加え観光客の移動手段となっている地域公共交通の維持・活性化に取り組みます。
- 国・三重県等と連携し、デジタル技術を活用したデマンド交通やMaaS等の新たな公共交通システムを導入するなど、利用者の利便性向上に取り組みます。

(オ)地域コミュニティ基盤の強化

- まちづくりを実践する基盤組織の強化を図るため、地域コミュニティ組織の活性化や組織力向上に向けた支援に取り組みます。
- 地域コミュニティ組織が掘り起こした課題を協働して解決するための組織体制を強化します。
- 地域コミュニティにおける場としての役割を持つ地域商業機能の確保・充実を図ります。

(カ)行政におけるDXの推進

- AIやRPA等のデジタル技術を積極的に活用し、市民サービス向上や業務効率化を進めます。
- 社会全体のデジタル化に向け、基盤となるマイナンバーカードのさらなる普及促進を図るとともに

に、あらゆる分野においてオンライン手続きができる環境の拡充に取り組みます。

○全ての市民が日々の生活でデジタル化の恩恵を広く受けられるよう、デジタル機器に触れる機会をつくり、利用方法を学ぶとともに、デジタルを活用することの価値を実感してもらう取組を進めます。

○公共施設等における公衆用無線 LAN(Wi-Fi)の環境整備を進めます。

○DXを進めるにあたっては、市民や職員にとって使いやすく、低コストで、セキュリティの高いシステムの構築をめざします。

≪KPI(重要業績評価指標)≫

指標	基準値	目標値(R7)
防災訓練の参加人数	1,984 人(R4)	14,000 人
AI・RPA等を活用して業務改善に取り組んだ件数(累計)	240 件(R4)	600件

4. 総合戦略の進行管理（PDCAサイクル）

（1）総合戦略の策定（Plan）

総合戦略は、志摩市地方創生推進本部を中心に内容の検討を進め、志摩市地方創生審議会での審議や、市議会との意見交換を実施するなど、広く市民の意見を踏まえた上で策定を行っています。

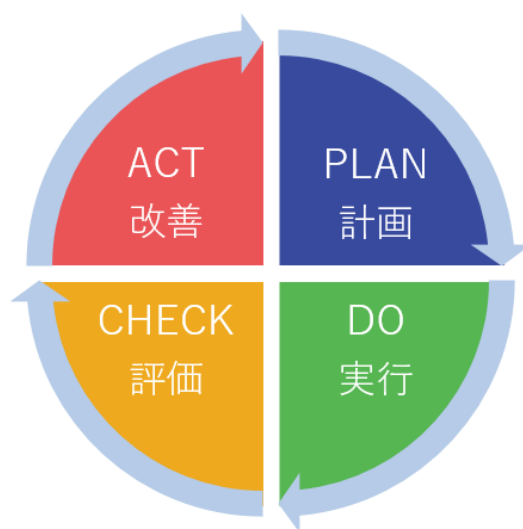
（2）総合戦略の推進（Do）

総合戦略の各施策については、市民をはじめとした多様な主体とのパートナーシップ（連携）により、具体的な取組を推進します。

（3）総合戦略の評価（Check）と改善（Act）

総合戦略の評価は、毎年度終了後、基本目標に設定した数値目標及び各施策のKPI（重要業績評価指標）における目標値に対する進捗状況を基準に、志摩市地方創生推進本部において内部評価を決定し、志摩市地方創生審議会において、その評価の検証を行います。

目標値に向けて予定通り順調に進んでいる施策では、さらなる取組の加速や新たな展開を検討します。あまり進捗していない施策の場合はその要因を分析し、改善に向けて対応策を検討し、抜本的な変更や効果が見込めない取組については中止の判断をするなど、積極的に見直すことを基本とします。評価・検証結果を踏まえ、次年度以降の取組につなげることで、PDCAサイクルの確立を図ります。



PDCA サイクルの図